

三豊市で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る防疫措置の完了について

本日、2月6日に三豊市の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ(※1)に係る防疫措置が完了(※2)しましたので、以下のとおり、お知らせします。

1 発生農場

(1) 概要

所在地：三豊市

飼養状況：採卵鶏 102,734羽(速報値)

(2) 防疫措置の完了日

2月9日(金)

※1 現時点では高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜です。

※2 防疫措置の完了とは、農林水産省の「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、と殺、死体の処理、汚染物品(飼料、糞等)の処理、家きん舎等の消毒(1回目)がすべて完了したことを言います。

2 今後の予定

発生農場においては、1週間間隔を目途に2回の消毒を実施する予定です。

今後、移動制限区域内で新たな発生がなければ、防疫措置が完了した2月9日(金)から10日が経過する2月20日(火)から、同区域内の農場に対して清浄性確認検査を実施し、陰性が確認されると、2月25日(日)午前0時(2月24日(土)24時)をもって、当該搬出制限区域を解除する見込みです。

さらに、防疫措置完了から21日が経過する3月2日(土)午前0時(3月1日(金)24時)をもって、当該移動制限区域を解除するとともに、消毒ポイントを廃止する見込みです。

3 その他

(1) 我が国の現状において、鶏肉及び鶏卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。

(2) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。